

2021年1月26日

お客様各位

宮崎交通株式会社

新型コロナウイルスに伴う定期券の払い戻しについて

新型コロナウイルスに伴う定期券の払い戻しについて、宮崎県の緊急事態宣言に伴う自粛要請期間に合わせて、臨時休校等が再び発生しております。定期券の払い戻しについて、下記の通り対応させていただきます。

記

1、払い戻し方法

	内容
対象期間 対象券種	2021年1月9日（土）～2月7日（日）期間を含む 通勤定期券・通学定期券
払い戻し方法	手数料なしで払い戻し ※日割り計算は致しません。 払い戻しのご申告を頂いた際に、残りの期限より払い戻し金額をご案内させていただきます。

2、その他

今後の緊急事態宣言の期間変更等があった場合、対象期間を変更する事がございます。

以上